

地方自治法施行令の一部を改正する政令の概要

1 改正理由

地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）の一部の施行に伴い、連携協約制度の創設により必要となる事項を定める等所要の規定の整備を行うとともに、一般競争入札等の参加者の資格要件の変更を行うもの。

2 改正の概要

(1) 連携協約制度の創設関係

連携協約制度の創設に伴い、自治紛争処理委員による紛争の処理方策の提示の手続きに関する規定の整備を行う。

(2) 一般競争入札等の参加者の資格要件の追加関係

一般競争入札等に参加させることができない者として「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者」を追加する等、一般競争入札等の参加者の資格要件に関し必要な規定を追加する。

3 施行日

地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行の日（平成26年11月1日）